

第1章 プランの概要

1 策定の趣旨

日本は、外国人留学生や技能実習生を受け入れるとする国の方針のほか、グローバル化の進展により、在留する外国人が増加してきました。そして、国内の少子高齢化による人手不足を背景に、平成30（2018）年12月には「出入国管理及び難民認定法（昭和26（1951）年政令第319号）」が改正され、外国人が労働目的で日本に在留することも可能になりました。一方、インターネットの普及で日本の情報が海外に広まり、日本への関心が高まったことなどで、日本を訪れる外国人観光客など日本に滞在する外国人も大幅に増加しています。また、令和元（2019）年6月には、日本で暮らす外国人が日常生活を円滑に営むことができる環境を整え、共生社会の実現などに導くための「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、国は、この法律に基づき策定した日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針において、地域の状況に応じた外国人への日本語教育を地方公共団体の責務として定められました。

さらには、平成30（2018）年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を決定されて以後、順次改訂を行って拡充を図られるなど、外国人の受入れと共生社会づくりに取り組んでいくことを踏まえて、令和2（2020）年9月には、平成18（2006）年3月に策定された「地域における多文化共生推進プラン」を改訂されました。これに伴い、外国人住民の増加・多国籍化や在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化などの社会経済情勢の変化を踏まえた、多文化共生施策の推進を求めているところです。

本市では、平成5（1993）年に「廿日市市国際化推進計画」を策定し、総合的・計画的に国際化施策を推進していましたが、平成15（2003）年及び平成17（2005）年の2度の合併による市域の拡大や外国人住民及び外国人観光客の増加など、地域を取り巻く状況が変化し、また、国の「地域における多文化共生の推進」の方針を受け、平成25（2013）年に「廿日市市国際化推進指針」を策定し、「国際交流」と「国際協力」に加え、「多文化共生」を推進してきました。

この間、平成6（1994）年3月末に431人だった本市の外国人住民の人口は、平成25（2013）年3月末には949人に、令和5（2023）年3月末には1,443人になり、最近の新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少したものの、基本的にその数は増加傾向にあります。そして、近年の国による外国人受入れ施策の拡大により、今後も増加していくことが予想されます。

このような中、変化を続ける時代の流れを読み、市民一人ひとりがグローバルな視野を持ち、尊重されるよう、外国人と日本人が交わり、文化や習慣、価値観の違いを認め合いながら共生する社会を実現するため、「廿日市市国際化推進指針」を全面改定し、新たに「廿日市市国際化・多文化共生推進プラン」を策定することにしました。

2 プランの位置付け等

本プランは、本市が「国際交流」及び「国際協力」を推進するために策定した計画であるとともに、「地域における多文化共生」を推進するため、国の「地域における多文化共生推進プラン（改訂）（令和2（2020）年9月10日付け総行国第100号総務省自治行政局国際室長通知別紙）」を参照し、本市の実情を踏まえて策定した「多文化共生の推進に関する指針・計画」です。

また、本市の上位計画である「廿日市市総合計画」の方向性に沿った内容にし、他の関連計画等との連携を図るとともに、本市におけるあらゆる分野の施策の実施に活用されるものにします。なお、本プランでは「日本国籍のない人」を外国人としてとらえ、本プランの対象にしている外国人は、技能実習や留学など特定の活動により、在留期間が比較的短期になる場合から、永住者や定住者など、在留期間が中長期になる場合までの外国人住民だけでなく、観光やビジネス、親族訪問など一時的に滞在する外国人もとらえています。

さらには、平成27（2015）年9月の国連サミットでは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この2030アジェンダは、国際社会全体が取り組むべき普遍的な目標になっており、その中に「持続可能な開発目標（SDGs）」として、17のゴールと169のターゲットが設定されています。国際化・多文化共生社会の実現に向けた施策はSDGsの達成にもつながることから、本プランもこのSDGsを意識して策定しています。



なお、今後の社会経済情勢等の変化のほか、国・県における外国人に関連する施策の動向や廿日市市総合計画をはじめとする本市の関連計画等の策定・改定の状況によっては、本プランを見直すこともあります。